

皆さんの
意見を
反映する

パブリック コメント

市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の2つの素案を公表しています。皆さまのご意見をお寄せください。

意見募集する

素案など



名寄市子ども・子育て支援事業計画(素案)

▼政策案の概要など

子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども・子育て支援給付および地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施の確保、その他子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針を定めるものです。市では、子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられる「名寄市子ども・子育て支援計画」の策定を進めています。教育・保育事業に対するニーズに
応えていくための体制づくりを推進するために、名寄市子ども・子育て

会議において5カ年(平成27～31年度)の計画素案をまとめ、幼児期における学校教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容およびその時期などを定め制定するものです。

▼意見提出期限

2月10日(火)

▼担当

健康福祉部こども未来課

(名寄庁舎2階)

☎01654③2111

(内線3244)

名寄市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)

▼政策案の概要など

平成21年6月に策定された現行の「名寄市新型インフルエンザ対策行動計画」を、平成25年4月に施行(平成24年5月公布)された「新型インフルエンザ等対策措置法」の規定に対応するよう改定を行うものです。

本市における新型インフルエンザ等対策として基本的方針や役割分担等を定め、発生段階ごとに、①実施

体制②サーベイランス・情報収集③情報提供・共有④予防・まん延防止⑤予防接種⑥医療⑦市民生活・市民経済の安定の確保の7つの分野に分けて名寄市が実施する対応を定めるものです。

▼意見提出期限

2月24日(火)

▼担当

健康福祉部保健センター

☎01654②1486

公表と 意見提出



公表の方法

▼名寄市ホームページでの閲覧

URL www.city.nayoro.lg.jp/

トップページ↓各種情報↓パブリックコメント

▼指定場所での閲覧

①市役所(名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所)

②図書館(名寄本館・風連分館)

③北国博物館

④市立大学の情報公開コーナー

⑤市民文化センター

⑥ふうれん地域交流センター

⑦駅前交流プラザ「よろーな」

⑧総合福祉センター
⑨保健センター
⑩ふうれん健康センター
※⑨⑩は「名寄市新型インフルエンザ等行動計画(素案)」のみ

意見の提出

▼提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

▼提出先

郵送・ファックス

【子ども・子育て支援事業計画について】

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所(名寄庁舎2階)

健康福祉部こども未来課

Fax 01654⑨2089

【新型インフルエンザ等対策行動計画について】

〒096-0032

名寄市西2条北5丁目

名寄市保健センター

Fax 01654②7267

電子メール

✉ ny-public@city.nayoro.lg.jp